

令和4年度 第3回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

- 1 日 時 令和4年6月10日（金） 18時30分 ～
- 2 場 所 美浜保健福祉センター1F会議室
- 3 出席者 （委員）関根（務）委員、大越委員、吉田委員、木村委員、関根（吉）委員
（事務局）高齢障害支援課
西村主査、木村主事、小泉主事、井上主事
- 4 議 題 （1）障害支援区分の審査判定について（19件）
（2）支給決定案（諮問審議）への意見について（4件）
（3）その他
- 5 議事の概要
 - （1）障害支援区分の審査判定について（審査判定結果）
 - ア 一次判定について

（ア）一次判定を修正しなかったもの	19件
（イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
（ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件
 - イ 二次判定について

（ア）一次判定を変更しなかったもの	18件
（イ）一次判定を変更したもの	1件
 - ウ その他

（ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの	0件
（イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの	0件
 - （2）支給決定案への意見について（諮問審議結果）

ア 支給決定案を妥当と認める。	4件
イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。	0件
 - （3）その他
次回の審査部会の開催は、令和4年7月8日（金）に決定。審査案件数未定

6 審査判定結果

(1) 事案1～4

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

(2) 事案5

ア 一次判定

変更なし

イ 二次判定

医師意見書の「6.その他特記すべき事項」から、施設への入所が妥当であると判断されるため、区分を「3」→「4」に変更
有効期間3年

(3) 事案6～19

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間3年

7 諮問審議結果

支給決定案を妥当と認める。(4件)